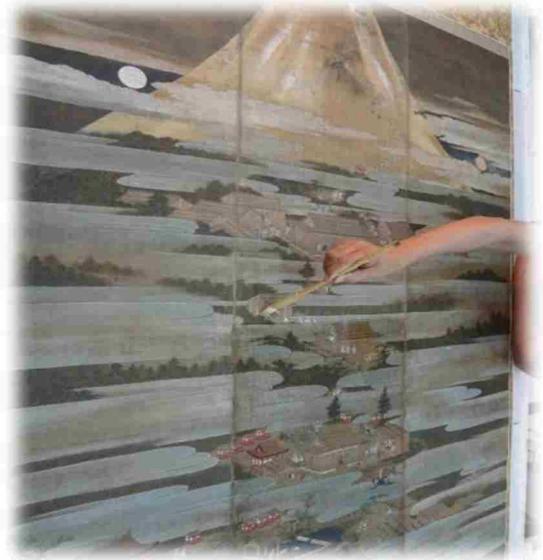


富士宮市文化財年報

第10号

令和元年度



2021
富士宮市教育委員会

富士宮市文化財年報

第 10 号

令和元年度

2021

富士宮市教育委員会

例 言

- 1 本書は、令和元年度に実施した富士宮市内における文化財保護事業の概要をまとめたものである。
- 2 文化財保護事業は、文化財保存・管理事業、埋蔵文化財事業、郷土資料館事業、歩く博物館事業、市史編さん事業、その他の事業に分類した。
- 3 本書の執筆・編集は、富士宮市教育委員会教育部文化課の各担当（令和元年度）が行った。

4 令和元年度文化財関係組織

教 育 長	池谷 眞徳	
教 育 部 長	植松 宏幸	
文 化 課 長	深澤 哲治	
参事兼學術文化財係長兼埋蔵文化財センター所長	渡井 英誉	
学術文化財係学芸員	保竹 貴幸	(文化財管理担当)
同 学 芸 員	高橋 菜月	(文化財管理担当)
埋蔵文化財センター学芸員	永田 悠記	(埋蔵文化財担当)
同 学 芸 員	松本 将太	(歴史・民俗担当)
同 学 芸 員	深澤 麻衣	(埋蔵文化財担当)
同 嘱 託 員	馬飼野 行雄	(埋蔵文化財担当)
同 嘱 託 員	小倉 久美	(埋蔵文化財担当)
社会教育指導員(郷土資料館長)	渡井 一信	

目次

富士宮市文化財年報第10号の刊行にあたって	1
I 令和元年度の文化財保護事業	
1 概要	4
2 文化財保護事業一年の歩み	5
II 文化財保存・管理事業	
1 文化財保護審議会	6
(1) 文化財保護審議会の開催	
2 文化財指定事業	6
(1) 三島ヶ嶽経塚出土経巻	
(2) 角田桜岳日記	
3 指定文化財整備事業	7
(1) 史跡「富士山」整備事業	
(2) 名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」整備事業	
(3) 史跡「大鹿窪遺跡」整備事業	
4 指定文化財保存管理事業	9
(1) 富士宮市文化財保護補助金の交付	
(2) 指定文化財保護対策事業	
(3) 文化財防火デー	
5 未指定文化財調査事業	11
(1) 盆行事（川供養）調査	
(2) どんど焼き・小正月行事調査	
III 埋蔵文化財事業	
1 市内遺跡発掘調査事業（補助事業）	12
(1) 史跡富士山（村山浅間神社遺跡）発掘調査	
(2) 史跡富士山発掘調査報告書刊行	
2 開発行為に伴う埋蔵文化財の試掘・確認調査	14
3 富士宮市埋蔵文化財センター	16
(1) 施設概要	
IV 郷土資料館事業	
1 展示	17
(1) 常設展示	
(2) 企画展示	
(3) 展示会関連事業	
2 資料収集・保存管理	18
(1) 資料収集	

(2) 保存管理	
3 古文書等解読刊行事業	19
(1) 角田家文書刊行事業	
V 歩く博物館事業	
1 探索会	20
(1) 市主催探索会	
2 標柱・説明板整備	20
VI 市史編さん事業	
1 市史編さん委員会	21
(1) 市史編さん委員会の開催	
VII その他の事業	
1 問合せ対応	22
2 小中学校総合学習への対応	22
3 講師派遣	22
(1) 富士山まちづくり出前講座	
資料 i 「戦国の富士宮」展配布資料	23
資料 ii 「狩宿の下馬ザクラと井出家」展配布資料	31
資料 iii 各委員会等委員名簿	39
資料 iv 富士宮市内指定文化財等一覧	42

富士宮市文化財年報第 10 号の刊行にあたって

文化課長 深澤 哲治

「富士宮市文化財年報」第 10 号の刊行にあたり、富士宮市における文化財行政の動きや富士宮市の文化財をめぐる出来事について、令和元年度を振り返ってみます。

1 市指定文化財の指定

令和元年 6 月 19 日に三島ヶ嶽経塚出土経巻及び角田桜岳日記の 2 件について富士宮市文化財保護審議会より市指定文化財への指定の答申を受け、その結果、令和元年 7 月 18 日に市指定文化財に指定しました。

2 世界遺産富士山の構成資産整備

世界遺産富士山については、構成資産である文化財の本質的価値を保存し、次世代に継承するとともに、その活用を図るため、平成 24 年 3 月に策定した「富士宮市『史跡富士山』整備基本計画」、「名勝及び天然記念物『白糸ノ滝』整備基本計画」に沿って、構成資産の整備を行っています。

史跡富士山の整備については、史跡富士山整備委員会のご意見を伺いながら長期整備の対象とする構成資産ごとに整備基本計画の策定を行いました。

○富士山本宮浅間大社

「富士山本宮浅間大社整備基本計画」に基づき、護摩堂跡及び旧参道跡の整備基本計画を策定しました。

○村山浅間神社

整備基本計画の策定に必要なデータを収集するため、水垢離場及び龍頭池周辺の地形測量などを行いました。

また、平成 27 年度から令和元年度までに実施した発掘調査（山宮浅間神社・村山浅間神社・人穴富士講遺跡）についての報告書を刊行しました。

次に、名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」については、売店跡地の一部を公園として整備しました。また、将来的な公園整備のため、用地買い上げと売店集約化を促進しました。

各構成資産の整備については、ユネスコの世界遺産センターに提出された推薦書の付属資料である包括的保存管理計画に記載された整備・公開・活用の促進を具現化するものとして、今後も取り組んでいくことになります。

3 文化財保護・調査等への継続的取組

歴史豊かな富士宮市には、世界遺産関係以外にも数多くの文化財があります。

まず、文化財保護事業のうち継続事業としては国指定特別天然記念物「狩宿の下馬ザクラ」、県指定天然記念物「猪之頭のミツバツツジ」、並びに「西山本門寺の大ヒイラギ」の施肥・消

毒を継続し、文化財樹木の保護を図りました。また、所有者である富士山本宮浅間大社と協力し、国指定特別天然記念物「湧玉池」の清掃を実施しました。

次に、所有者である富士山本宮浅間大社が国・県・市の補助金を受け行っていた国指定重要文化財「絹本著色富士曼荼羅図」については、修復が終了しました。

国指定史跡大鹿窪遺跡整備については、最古の段階の定住集落をイメージした史跡の整備を目指し、「史跡大鹿窪遺跡保存整備基本設計」を策定しました。また、完成後の活用について地域住民などとの意見交換を始めました。

開発行為に伴う埋蔵文化財の確認については、城山遺跡など 17 か所において試掘・確認調査を行いました。

歴史・民俗分野では、引き続き盆行事をはじめとした民俗行事の調査を行い、各分野で重要な成果を上げることができました。

郷土資料館では、「戦国の富士宮」、「狩宿の下馬ザクラと井出家」の企画展示を行い、展示会関連事業として展示解説や関連講座を行いました。また、歩く博物館事業では、探索会を 2 回開催するとともに、3 コースにおいて既存の標柱・説明板の張り替えを行いました。その他、さまざまな形で、文化財についての啓発に努めました。



写真 1 絹本著色富士曼荼羅図修復



写真 2 歩く博物館探索会

4 埋蔵文化財センターの現状と今後

平成 26 年に開設した埋蔵文化財センターは、埋蔵文化財の発掘調査及び研究を実施し、出土品及び関連する資料を保存するとともに、資料を活用して富士宮市の歴史に対する理解を深め、市民の教育や、市の学術文化の発展に寄与することを目的としている施設です。

事業内容は、埋蔵文化財の調査・研究・整理及び出土資料の収蔵、埋蔵文化財の展示、体験学習教室や講座などの開催であり、平成 30 年度には、土器などの常設展示のほか、郷土資料館において企画展「国指定史跡大鹿窪遺跡発掘調査成果展」および関連講座の開催をしました。

埋蔵文化財センターは、第一に、約半世紀にわたり行われてきた市内の埋蔵文化財の発掘調査による膨大な出土資料を集約・保管し、調査・研究・公開するという機能を果たすということがあります。さらに、埋蔵文化財を含む市内の文化財を集約し、学芸員が常駐して調査・研究を行い、成果を生かした公開や講座を行うといった、文化財活用の企画を行う拠点としても機能していくという役割を担っています。

しかしながら、浸水区域に所在するという立地、施設の劣化に伴う環境悪化など施設面での課題が多く、今後の（仮称）富士宮市立郷土史博物館の構想策定の中で、充実と利活用について検討する必要があります。



写真3 埋蔵文化財センター



写真4 埋蔵文化財資料整理作業

5 市史編さん事業

富士宮市史は昭和61年の発行以降、長い年月が経過したことから、市制施行80周年となる令和4年度からの発行を目指し、市史編さん準備室を設立しました。

令和元年度は、企画の検討と資料収集に着手し、2月には第1回市史編さん委員会を開催しました。

6 むすびに

世界遺産富士山の構成資産整備をはじめ、多種多様にわたる文化財の保護や調査・整備など、待ったなしの課題が山積する当市の文化財行政ではありますが、市民が多彩で豊かな郷土の歴史に誇りを持てるよう、文化財の保護と、市内の歴史的・文化的資産の一層の掘り起こしに努め、調査研究の成果を市民の皆さんに還元していきたいと考えています。

また、文化庁は、保存や管理に加え、地域資源としての積極的な活用を打ち出しています。守り伝えた「地方の宝」をどう磨き、訪日外国人客を含めた誘客に結び付けていくか。当市でも主体的な取り組みが求められます。

富士宮市の豊かな歴史を守り伝えていくために、これからも、関係者の皆様のご支援とご協力をいただきますようお願いいたします。

I 令和元年度の文化財保護事業

1 概要

富士宮市における令和元年度の文化財保護関連事業の概要は、下記のとおりである。

〈文化財保存・管理事業〉

史跡「富士山」、名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」、史跡「大鹿窪遺跡」の各文化財について、今年度も各整備委員会等の指導を得て調査・整備等の事業を実施した。

史跡「富士山」については、「富士山本宮浅間大社」において富士山信仰に係る遺跡「護摩堂跡」の整備基本計画を策定した。また「村山浅間神社」において村山浅間神社の整備計画策定の資料とするため、龍頭池周辺の現況地形測量調査を行った。

名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」では、景観を向上させるため、対象となる土地の買い上げを行った。また、既存店舗の集約用地の造成・店舗建築を実施している。

史跡「大鹿窪遺跡」では、史跡の適正な保存・公開・活用を検討するため、整備基本計画を策定した。

その他、文化財防火デー（1月26日）における防火運動の実施や、市内指定文化財の保存・管理事業への補助金交付や未指定文化財調査等、文化財保存・管理事業を推進した。

〈埋蔵文化財事業〉

国・県の補助金を受けて、史跡「富士山」村山浅間神社の発掘調査を実施した。

開発行為に伴う埋蔵文化財の試掘・確認調査を17件実施した。

〈郷土資料館事業〉

郷土資料館において、常設展のほか「戦国の富士宮」展、「狩宿の下馬ザクラと井出家」展の計2回の企画展を開催し、展示解説や関連講座を開催した。

資料収集・保存管理事業として、民俗資料等の収集や収蔵品くん蒸を実施し、古文書等解説刊行事業として、角田家文書の解説作業を実施した。

〈歩く博物館事業〉

歩く博物館探索会を2回実施した。1回目は西山・大久保地区で実施し「西山本門寺」、「小森八幡宮」などを探索した。2回目は大宮西地区で実施し「富士山本宮浅間大社」、「本光寺」などを探索した。

富丘・大宮地区の3コースについて標柱や説明板の説明内容の更新等の整備を行った。

〈市史編さん事業〉

第1回市史編さん委員会を開催し、編さん委員の委嘱及び編さん方針の検討を行った。

〈その他の事業〉

市内の歴史・民俗等に関する問合せに対応したほか、小中学校の総合学習（富士山学習）

への対応や、富士山まちづくり出前講座等の講師を務めた。

2 文化財保護事業一年の歩み

〈平成 31（令和元）年〉

- 4月18日 城山遺跡埋蔵文化財確認調査実施
- 4月23日 村山浅間神社遺跡埋蔵文化財確認調査実施
- 5月8日 城山遺跡埋蔵文化財確認調査実施
- 5月11日 郷土資料館「江戸時代の北山」展関連講座実施
- 5月24日 峯石遺跡埋蔵文化財確認調査実施
- 5月25日 第1回歩く博物館探索会（西山・大久保地区）開催
- 6月14日 第1回史跡大鹿窪遺跡整備委員会開催
- 6月19日 第1回文化財保護審議会開催
- 7月6日 郷土資料館「戦国の富士宮」展開催（11月10日まで）
- 7月9日 権現遺跡埋蔵文化財確認調査実施
- 7月22日 史跡富士山（村山浅間神社）発掘調査実施（8月2日まで）
- 7月25日 上宿遺跡埋蔵文化財確認調査実施（7月26日まで）
- 7月31日 第1回史跡富士山整備委員会開催
- 8月3日 郷土資料館「戦国の富士宮」展展示解説実施
- 8月6日 丸塚遺跡埋蔵文化財確認調査実施
- 8月8日 貫間遺跡埋蔵文化財確認調査実施
- 8月15日 盆行事（川供養）調査（市内各所 8月16日まで）
- 9月13日 郷土資料館収蔵品くん蒸実施（9月15日まで）
- 9月14日 郷土資料館「戦国の富士宮」展展示解説実施
- 9月17日 羽衣町遺跡埋蔵文化財確認調査実施
- 9月19日 盆行事（川供養）調査（市内各所）
- 9月30日 第2回文化財保護審議会開催
- 10月20日 郷土資料館「戦国の富士宮」展関連講座実施
- 10月21日 出水遺跡埋蔵文化財確認調査実施
- 10月25日 第2回史跡大鹿窪遺跡整備委員会開催
- 10月30日 野中向原遺跡埋蔵文化財確認調査実施
- 10月30日 第2回歩く博物館探索会（大宮西地区）開催
- 11月6日 若ノ宮遺跡埋蔵文化財確認調査実施
- 11月12日 貫戸下谷戸遺跡埋蔵文化財確認調査実施
- 12月3日 小泉向原遺跡埋蔵文化財確認調査実施
- 12月10日 猫沢中村谷戸遺跡埋蔵文化財確認調査実施
- 12月10日 「狩宿の下馬ザクラと井出家」展開催（令和2年3月29日まで）
- 12月18日 大中里坂上遺跡埋蔵文化財確認調査実施

〈令和2年〉

- 1月12日 どんど焼き・道祖神信仰調査実施（市内各所）
- 1月17日 第3回史跡大鹿窪遺跡整備委員会開催
- 1月26日 文化財防火デー
- 1月29日 南部谷戸遺跡埋蔵文化財確認調査実施
- 2月14日 第1回市史編さん委員会開催
- 3月31日 『史跡富士山発掘調査報告書』刊行

II 文化財保存・管理事業

1 文化財保護審議会

(1) 文化財保護審議会の開催

第1回 開催日：令和元年6月19日（水）

内 容：「三島ヶ嶽経塚出土経巻」及び「角田桜岳日記」の市指定文化財指定についての答申をした。令和元年度事業の概要について報告した。

第2回 開催日：令和元年9月30日（月）

内 容：市指定文化財候補物件について

2 文化財指定事業

令和元年6月19日に富士宮市文化財保護審議会が開催され、「三島ヶ嶽経塚出土経巻」、「角田桜岳日記」の文化財指定について指定は適当であると市教育委員会に答申された。これを受け、市教育委員会は令和元年7月18日付けで市指定文化財に指定した。これにより市指定文化財は39件となった。

(1) 三島ヶ嶽経塚出土経巻

種 別 市指定・有形文化財（古文書）

指定日 令和元年7月18日

所有者 富士山本宮浅間大社

所在地 富士宮市宮町1番1号

説 明 「三島ヶ嶽経塚出土経巻」は、昭和5年8月に富士山頂三島ヶ嶽麓にある三島ヶ嶽経塚から発見されたものの一部で、5巻の朱書経典と5巻の経骸からなる。富士山頂を境内地とする富士山本宮浅間大社に保存されてきたもので、保存状況は良好であり、三島ヶ嶽経塚を代表する遺物としての価値を有する。出土遺物の大部分が亡失されたことは大変におしまれるが、本経典類の相対的価値は一層重視されるべきである。

日本最高峰の富士山頂にある三島ヶ嶽経塚から出土した経典として貴重なものであり、富士山信仰を物語る歴史資料としても貴重なものである。

(2) 角田桜岳日記

種別 市指定・有形文化財（古文書）

指定日 令和元年7月18日

所有者 富士宮市（富士宮市立郷土資料館）

所在地 富士宮市弓沢町150

説明 「角田桜岳日記」は、江戸時代末期大宮町連雀（現富士宮市東町）に住まいし、大宮東町の町役人（組頭）を務めた佐野与一（勤・定経とも称した）が記した日記である。その内52冊は、桜岳の長男角田鋏太郎の家系に伝えられ、5冊は、桜岳の六男角田大逸の家系に伝えられたもので、ともに伝来が明確になっている。

「角田桜岳日記」は、日常生活の様子や大宮町や近在の出来事、年中行事や祭、地域の特産、桜岳が万野原新田の開発に関わったことなど、地域の幕末期の生活や世相の動きを知ることができる。また、桜岳は助郷負担軽減の嘆願などで度々江戸へ出向し、地球儀を製作したり、東海道の間道開発計画を提案したりするなど、地域に止まらず、当時の先進的知識・技能や黒船来航に伴う世相を反映した活動をしている。その間の事情が、「角田桜岳日記」には詳細に記されており、幕末期の動向を知ることができる資料的価値の高いものである。



写真5 三島ヶ嶽経塚出土経巻



写真6 角田桜岳日記

3 指定文化財整備事業

(1) 史跡「富士山」整備事業

史跡「富士山」（平成23年2月7日指定）について、史跡富士山整備委員会の指導を受けながら、史跡整備事業を実施した。また、便益施設及び史跡内の管理（草刈り等）については地元の地域団体等に委託して実施した。

ア 史跡富士山整備委員会の開催

第1回 開催日：令和元年7月31日（水）

内 容：平成30年度の調査・整備事業の報告・説明（富士山本宮浅間大社整備基本計画策定・史跡富士山整備報告書）。

令和元年度の調査・整備事業計画の説明（村山浅間神社発掘調査、村山浅間神社・大日堂測量調査、村山浅間神社・大日堂整備基本計画策定、富士山本宮浅間大社整備基本設計作成）。

イ 各構成資産の調査・整備

（ア） 富士山本宮浅間大社整備事業

富士山本宮浅間大社にある富士山信仰に係る遺跡「護摩堂跡」及び旧参道跡の整備基本計画を策定した。



写真7 護摩堂跡

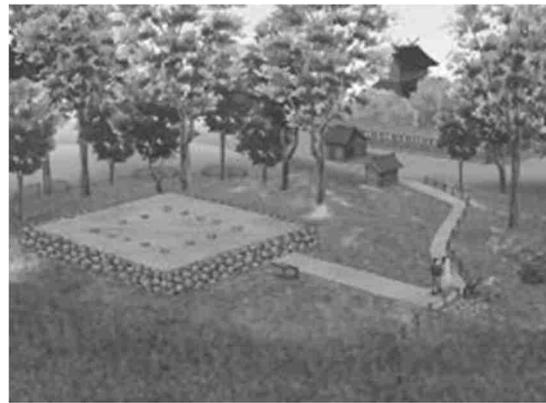


写真8 護摩堂跡整備イメージ

（イ） 村山浅間神社整備事業

村山浅間神社の整備計画策定の資料とするため、水垢離場・龍頭池周辺の現況地形測量調査を行った。

（2） 名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」整備事業

世界遺産富士山の構成資産となった名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」の整備を整備基本計画に基づいて実施した。整備に際しては、文化庁の指導のもと、学識経験者から成る整備委員会で整備内容の協議を重ねて進めた。

名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」では、景観を向上させるため、対象となる土地を買い上げた。また、既存店舗の集約用地の造成・店舗建築を実施しており、来年度完成予定である。

便益施設及び指定地内の管理（草刈り等）については、地元の業者に委託して実施した。



写真9 買い上げ済み地



写真10 集約用地

(3) 史跡「大鹿窪遺跡」整備事業

史跡「大鹿窪遺跡」（平成20年3月28日指定）について、適正な保存・公開・活用を検討するため、史跡大鹿窪遺跡整備委員会を開催した。また、史跡管理のため、指定地内（約6,600㎡）の草刈を地元区に委託して実施した。

ア 史跡大鹿窪遺跡整備委員会の開催

1回目

開催日：令和元年6月14日（金）

内 容：史跡大鹿窪遺跡整備委員会設置要綱、『史跡大鹿窪遺跡保存整備基本計画』、『令和元年度 史跡大鹿窪遺跡保存整備基本設計』について、内容検討を行った。

2回目

開催日：令和元年10月25日（金）

内 容：『令和元年度 史跡大鹿窪遺跡保存整備基本設計』について、内容検討を行った。

3回目

開催日：令和2年1月17日（金）

内 容：『令和元年度 史跡大鹿窪遺跡保存整備基本設計』について内容の検討を行った。

4 指定文化財保存管理事業

(1) 富士宮市文化財保護補助金の交付

「富士宮市文化財保護補助金交付要綱」に基づき、以下の通り市内指定文化財の管理・保存・活用事業に対して補助金の交付を行った。

ア 「絹本著色富士曼荼羅図」保存活用事業

補助事業者：富士山本宮浅間大社

事業内容：国指定重要文化財「絹本著色富士曼荼羅図」の修理事業の3ヶ年の3年目として、本紙・表具裂の中裏打の途中から開始し、軸首・軸木等を新調して表具の形に仕上げるとともに、保存のための屋郎箱・台指箱の新調し、修理を完成させた。

イ 富士山本宮浅間神社本殿指定文化財管理事業

補助事業者：富士山本宮浅間大社

事業内容：国指定重要文化財「富士山本宮浅間神社本殿」の自動火災報知設備・消火設備（加圧式動力消防ポンプ）・避雷針の保守点検等の文化財管理事業を実施した。

ウ 富士山本宮浅間大社社殿指定文化財管理事業

補助事業者：富士山本宮浅間大社

事業内容：県指定有形文化財「富士山本宮浅間大社社殿」の自動火災報知設備・消火設備（加圧式動力消防ポンプ）・避雷針の保守点検、放水銃ポンプ発電機修理等の文化財管理事業を実施した。

(2) 指定文化財保護対策事業

国指定特別天然記念物「狩宿の下馬ザクラ」、静岡県指定天然記念物「猪之頭のミツバツツジ」、同「西山本門寺の大ヒイラギ」の樹勢保持のため、令和2年3月に施肥・消毒等を実施した。



写真 11 ミツバツツジ（堆肥澆込）

(3) 文化財防火デー

文化財防火デーは、国民全体の重要な宝である文化財を火災や震災などの災害から守るために昭和30年に定められたもので、毎年1月26日を中心に全国で文化財防火運動が実施されている。

市内では、富士山本宮浅間大社と大石寺で防火訓練が実施された。また、消防本部による消防設備の点検や、東京電力パワーグリッド（株）富士支社の協力による指定文化財建造物の漏電検査を行った。



写真 12 防災訓練（浅間大社）



写真 13 漏電検査（大石寺）

5 未指定文化財調査事業

市内で行われる種々の民俗行事について、実施状況や周辺地域との比較調査を行った。

表1 令和元年度調査一覧

	名 称	月 日	場 所
1	盆行事（川供養）	8月15日・16日、 9月19日	長貫、羽鮒、内房、大久保、 内野
2	どんど焼き・道祖神信仰	1月12日	上柚野、下条、半野、人穴

(1) 盆行事（川供養）調査

日 時：令和元年8月15日(木)～16日(金)、9月19日(木)

場 所：長貫、羽鮒、内房、大久保、内野

調査者：文化財保護審議会委員1名、文化課学芸員2名

内 容：富士川・芝川流域ではカワガンジイ・ナゲタイマツ・ヒャクハツタイなど、特徴的な盆行事が行われており、引き続き調査を行った。また、盆行事についての聞き取り調査を行った。



写真14 内房尾崎地区の盆行事



写真15 長貫橋場地区の盆行事

(2) どんど焼き・小正月行事調査

日 時：令和2年1月12日(日)

場 所：上柚野、下条、半野、人穴

調査者：文化課学芸員2名

内 容：どんど焼きは、門松や正月飾りを焼く年中行事として、道祖神祭りとして広く市内で行われている。今年度も例年に引き続き、市内において、どんど焼きの調査を実施した。



写真 16 道祖神の前でのどんど焼き（半野）



写真 17 火に入れられる道祖神（人穴）

Ⅲ 埋蔵文化財事業

1 市内遺跡発掘調査事業（補助事業）

国・県の補助金を受け、埋蔵文化財の発掘調査を以下のとおり実施した。

（1）史跡富士山（村山浅間神社）発掘調査

所在地：富士宮市村山 1152-2

期 間：令和元年 7 月 22 日～ 8 月 2 日

面 積：発掘面積約 15 m²（1 m× 5 m× 3 箇所）

目 的：史跡富士山（村山浅間神社）整備に伴う発掘調査



図 1 トレンチ位置図

《遺跡の概要》

村山浅間神社遺跡では、縄文時代中期の土器が採集されており、縄文時代中期ごろから人々の活動域であったと想定される。それ以降の時期の人々の活動痕跡は明瞭ではなく、7世紀の須恵器瓶・杯が神社に納められているが、周囲に古墳時代の遺跡が皆無であることから他所から持ち込まれた可能性が高い。遺跡内からは主に近世・近現代の陶磁器等が出土している。

平成23年に富士山が国指定史跡として指定され、村山浅間神社もその構成要素の1つとして富士山本宮浅間大社等とともに指定された。そして、平成25年6月には史跡富士山が世界文化遺産の登録を果たした。

《主な遺構・遺物》

近世・近現代 陶磁器・銭貨

《調査の成果》

令和元年度の調査では、平成29年度に続いて水垢離場への導水施設の痕跡確認のため、水垢離場北側の平坦面にトレンチを3か所設定し、調査をおこなった。

トレンチ1からは貯水施設と考えられる遺構が確認され、トレンチ2からは導水施設と考えられる溝状遺構が確認された。トレンチ3からは掘立柱建物の柱穴と考えられるピットが2基確認された。



写真18 トレンチ1 (R1-Tr1) 完掘状況

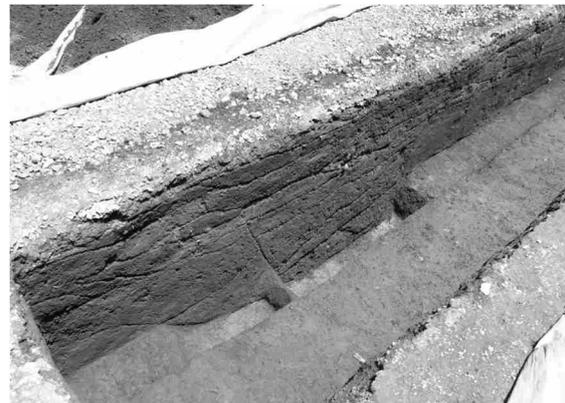


写真19 トレンチ2 (R1-Tr2) 完掘状況



写真 20 トレンチ 3 (R1-Tr3) 完掘状況

(2) 史跡富士山発掘調査報告書刊行

史跡富士山発掘調査報告書として、平成 27 年度～令和元年度までに実施した山宮浅間神社遺跡、村山浅間神社遺跡、人穴富士講遺跡における発掘調査の成果をまとめた報告書を刊行した。



写真 21 史跡富士山発掘調査報告書

2 開発行為に伴う埋蔵文化財の試掘・確認調査

表 2 開発行為に伴う埋蔵文化財の試掘・確認調査一覧表

番号	遺跡名	所在地	調査期間	調査面積	時代	主な遺構	主な遺物
1	城山遺跡	若の宮町	H31. 4. 18	3 m ²	古墳 (前～後)、中世	なし	なし
2	村山浅間神社遺跡	村山	H31. 4. 23	3 m ²	縄文、平安、中世、近世、近現代	なし	なし
3	城山遺跡	若の宮町	R1. 5. 8	3.7 m ²	古墳 (前～後)、中世	なし	なし

4	峯石遺跡	大岩	R1. 5. 24	3. 4 m ²	縄文(前～後)、古墳、奈良	なし	なし
5	権現遺跡	小泉	R1. 7. 9	5 m ²	縄文(前・中)。古墳(前)。奈良	なし	なし
6	上宿遺跡	小泉	R1. 7. 25、26	2 m ²	縄文(早・中)、古墳	なし	なし
7	丸塚遺跡	杉田	R1. 8. 6	3 m ²	縄文(早)	なし	なし
8	貫間遺跡	北山	R1. 8. 8	3 m ²	縄文	なし	なし
9	羽衣町遺跡	西町	R1. 9. 17	6 m ²	縄文、弥生(後)、古墳(前)	なし	なし
10	出水遺跡	大岩	R1. 10. 21	1. 26 m ²	縄文(前・中)、古墳	なし	なし
11	野中向原遺跡	野中	R1. 10. 30	9 m ²	縄文(中・後)、弥生、古墳	なし	なし
12	若ノ宮遺跡	若の宮町	R1. 11. 6	6 m ²	古墳(前～後)、中世	なし	なし
13	貫戸下谷戸遺跡	貫戸	R1. 11. 12	2 m ²	縄文、古墳、奈良、平安	なし	なし
14	小泉向原遺跡	小泉	R1. 12. 3	3 m ²	縄文(中)	なし	なし
15	猫沢中村谷戸遺跡	猫沢	R1. 12. 10	3 m ²	縄文(中・後)	なし	なし
16	大中里坂上遺跡	大中里	R1. 12. 18	6 m ²	縄文(中・後・晩)	なし	なし
17	南部谷戸遺跡	黒田	R1. 1. 29	5 m ²	縄文、古墳	なし	なし

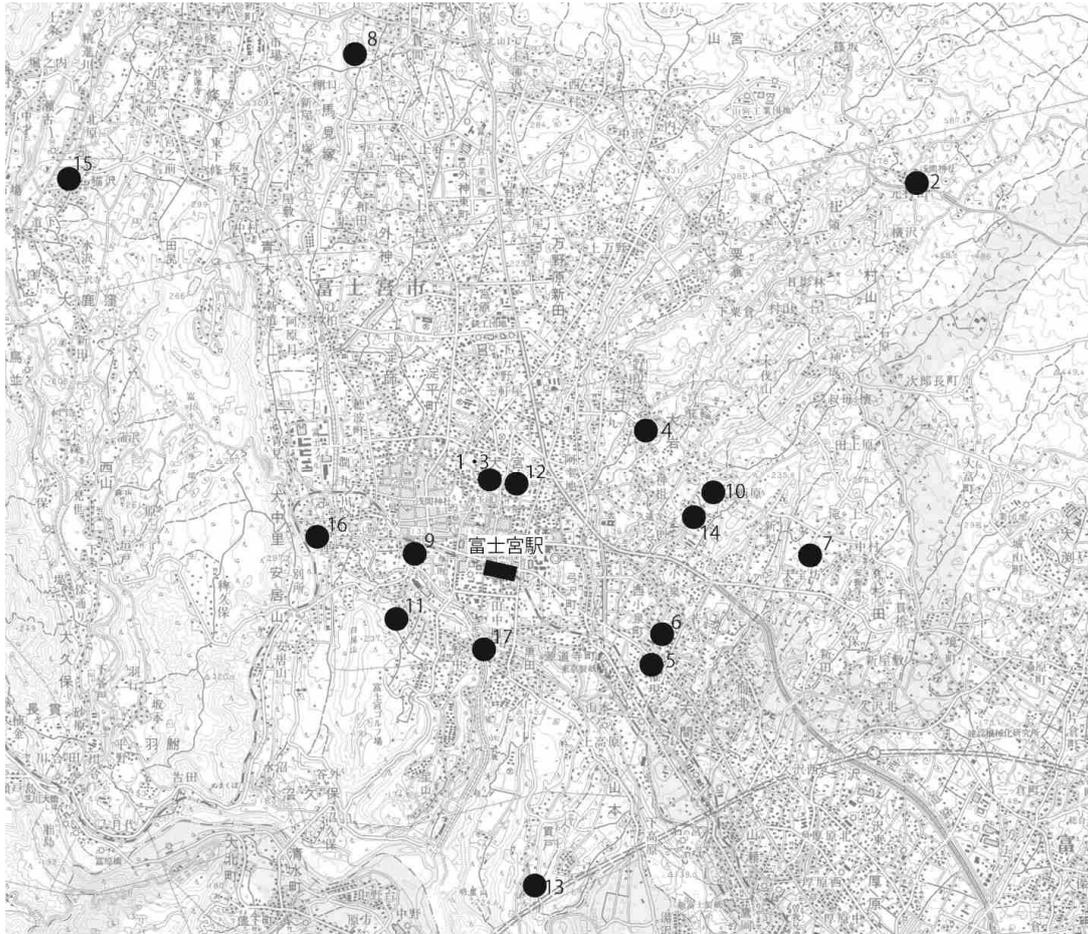


図2 確認調査実施箇所位置図 (S=1/80,000)

3 富士宮市埋蔵文化財センター

発掘調査で出土した遺物を収蔵保管し、整理作業を行っている。また、展示室では市内の遺跡・史跡の展示をしている。

(1) 施設概要

- 所在地：富士宮市長貫 747-1
- 電話番号：0544-65-5151
- FAX番号：0544-65-2933
- 駐車場：50台
- 開館日：平日（祝日・年末年始休館、土・日曜日は団体のみ（要事前連絡））
- 開館時間：9:00～17:00
- 見学料：無料
- 展示内容：旧石器時代から中世・近世の各時代出土資料、市内主要遺跡の紹介、史跡富士山関連遺跡発掘調査出土資料



写真 22 展示室

IV 郷土資料館事業

1 展示

(1) 常設展示

富士山の信仰、富士山麓の動物・自然などの常設展示を行った。

(2) 企画展示

ア 「戦国の富士宮」展（巻末資料 i）

期 間：令和元年7月6日（土）から令和元年11月10日（日）まで

内 容：戦国時代の富士宮市の歴史について、古文書や遺跡から出土した遺物などをもとに紹介

イ 「狩宿の下馬ザクラと井出家」展（巻末資料 ii）

期 間：令和元年12月10日（火）から令和2年3月29日（日）まで

内 容：「富士の巻狩」の舞台となったとされる狩宿の井出家の歴史とゆかりの「狩宿の下馬ザクラ」について紹介



写真 23 「戦国の富士宮」展



写真 24 「狩宿の下馬ザクラと井出家」展

(3) 展示会関連事業

ア 「江戸時代の北山」展関連講座

実 施 日：令和元年5月11日（土）

場 所：富士宮市民文化会館 展示室2

講師・内容：高橋菜月（学芸員）「北山用水と用水組合」

喜多恭子（臨時職員）「寛永期以降の北山村支配者」

参 加 者：40人

イ 「戦国の富士宮」展展示解説

実施日：令和元年8月3日（土）、9月14日（土）

担 当：松本将太（学芸員）
 ウ 「戦国の富士宮」展関連講座
 実 施 日：令和元年10月20日（日）
 場 所：富士宮市民文化会館 展示室2
 講師・内容：松本将太（学芸員）「富士宮の戦国争乱」
 馬飼野行雄（嘱託員）「元富士大宮司館跡と大宮城跡」
 参 加 者：27人



写真 25 「江戸時代の北山」展関連講座



写真 26 「戦国の富士宮」展関連講座

2 資料収集・保存管理

(1) 資料収集

表 3 郷土資料収集品一覧

受入月	内容	収集方法
平成 31 年 4 月	歴史資料 2 点	現地採集
令和元年 6 月	歴史資料 一式	個人寄贈
6 月	歴史資料 14 点	個人寄贈
10 月	歴史資料 一式	個人寄贈
11 月	民俗資料 1 点	個人寄贈
12 月	歴史資料 105 点	個人寄贈
令和 2 年 3 月	民俗資料 1 点	現地採集
3 月	民俗資料 1 点	現地採集



写真 27 大正 5 年板番付



写真 28 曾宮一念関係絵画

(2) 保存管理

ア 収蔵品くん蒸事業

日 時：令和元年 9 月 13 日(金)から 9 月 15 日(日)まで

場 所：被覆くん蒸（埋蔵文化財センター収蔵庫内）（富士宮市長貫 747-1） 約 50 m³
埋蔵文化財センター収蔵庫 約 600 m³
埋蔵文化財センター別棟 約 550 m³

内 容：埋蔵文化財センター収蔵庫内で、被覆くん蒸法により、薬品名エキヒによる殺虫・殺カビくん蒸を実施した。あわせて、埋蔵文化財センター収蔵庫・同別棟では、薬品名ブンガノンによる殺虫処理を実施した。（施工業者：関東港業株式会社）

3 古文書等解読刊行事業

(1) 角田家文書刊行事業

角田家文書は、江戸時代に大宮町の町役人を勤めた佐野与市（角田桜岳）の家に伝わったもので、当時の大宮町の様子を知る貴重な史料群である。今年度は史料解読作業を行った。

V 歩く博物館事業

1 探索会

(1) 市主催探索会

第1回

日 時：令和元年5月25日（土）
場 所：西山・大久保地区「西山本門寺
をたずねるコース」
講 師：渡井一信（郷土資料館長）
参加者：13名



写真 29 第1回探索会

第2回

日 時：令和元年10月30日（水）
場 所：大宮西地区「旧大宮町西地区
をめぐるコース」
講 師：渡井正二（歩く博物館解説員）
参加者：24名



写真 30 第2回探索会

2 標柱・説明板整備

歩く博物館のFコース（富丘地区）・H東コース（大宮東地区）・H西コース（大宮西地区）において、説明板5基、標柱11基の説明内容の更新等の整備を行った。

VI 市史編さん事業

1 市史編さん委員会

富士宮市では『富士宮市史』の上巻を昭和46年、下巻を昭和61年に刊行し、芝川町では『芝川町誌』を昭和48年、追補を昭和60年に刊行している。今回、富士宮市では、令和4年度の市制施行80周年を機に、新たな分野別の市史の刊行を目指し、平成31年4月1日に文化課内に市史編さん準備室を設置した。令和元年度は市史編さん方針について検討するとともに、自然環境・民俗学・考古学・中世史・近世史・近現代史の各分野の市史編さん委員（専門委員）を委嘱し、市史編さん委員会を開催した。

(1) 市史編さん委員会の開催

第1回 開催日：令和2年2月14日（金）

内 容：市史編さん委員の委嘱。富士宮市史編さん方針の検討

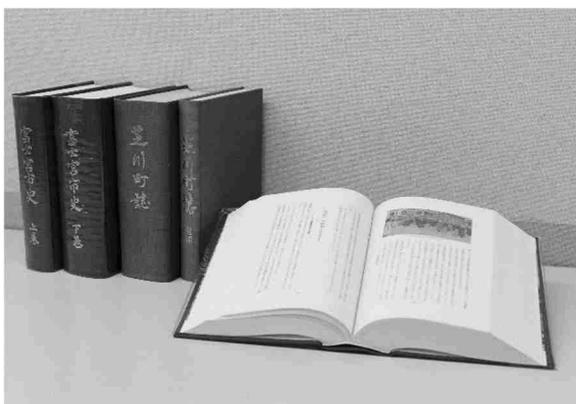


写真 31 『富士宮市史』『芝川町誌』（既刊）



写真 32 市史編さん委員会の様子

Ⅶ その他の事業

1 問合せ対応

富士宮市の歴史や民俗などに関する、市内外からの問合せに対応した。要請に応じ、講座等の説明・案内を行った。

2 小中学校総合学習への対応

市内小中学校の総合学習（富士山学習）の一環として、児童・生徒の訪問・質問に対応した。また、各学校を訪問し講話を行った。

3 講師派遣

(1) 富士山まちづくり出前講座

富士山まちづくり出前講座は、市民の自主学習の支援や市政の広報のために設けられたもので、令和元年度も文化課職員が講師となり、小学校や公民館において、「ふるさとの歴史を学ぶ」と題して講座を開催した。

表4 令和元年度富士山まちづくり出前講座実施一覧

場所	対象	実施日	内容
富士宮市立柚野小学校	生徒	令和元年9月24日	富士宮市の遺跡概要・大鹿窪遺跡の概要
富士宮市立西小学校	生徒	令和元年7月17日	歩く博物館Oコースの解説と現地見学
野中公会堂	一般	令和元年7月25日	野中地区周辺の歴史・文化財
安居山2区区民館	一般	令和元年9月5日	安居山地区周辺の歴史・文化財
井之頭区民館	一般	令和元年12月11日	富士宮市の遺跡概要・井之頭養鱒場で行われた発掘調査について
阿幸地公会堂	一般	令和2年2月18日	阿幸地地区周辺の歴史・文化財

「戦国の富士宮」展

戦国時代の富士宮市域は駿河国(現静岡県)の今川氏、甲斐国(現山梨県)の武田氏、相模国(現神奈川県)の北条氏の3者の勢力が入り乱れ、争う場所となりました。一方で、戦国時代は、庶民による富士登山がさかんになった時代とされ、富士山への信仰でも新たな展開がありました。

本展では、こうした戦国時代の富士宮の様子について、古文書資料や発掘調査の成果から紹介します。

1 戦乱の中の富士宮

河東一乱と富士宮

天文6年(1537)、今川氏の家督継承争いに勝利した義元は、これまで敵対関係にあった甲斐国(現山梨県)の武田氏と同盟を結びます。今川氏と同盟を結んでいた相模国(現神奈川県)の北条氏はこれに反発して今川氏領国へ侵攻し、駿河国東部の各地で戦いが起こりました。

この時、大石寺や北山本門寺は一時的に北条氏の支配下に入ったようです。一方、大宮の浅間神社(現富士山本宮浅間大社)の富士氏は今川氏方として戦うなど、現在の富士宮市域は北条氏方・今川氏方が入り乱れる状況となりました。

この富士川より東の地域(河東地域)をめぐる今川氏と北条氏の争いは河東一乱と呼ばれ、長らくこの地域に軍事的緊張状態をもたらしました。

今川氏の領国支配

今川氏は南北朝時代(14世紀)から、駿河国守護として勢力を拡大していきました。現在の富士宮市域では、今川氏の当主が大宮の浅間神社に対し、土地の寄進や保証を行っています。

今川義元の時代、天文23年(1554)に駿甲相三国同盟が成立し、河東地域の戦乱がおさまると、義元は検地などの政策を通じてこの地域の支配を強化していきました。

今川氏がこの地域へ出した文書には、大宮の浅間神社の神事である風祭への関与を示すものや、大宮で開かれる市について定めたものなどがあります。中でも、大宮の市は今川氏真により楽市とされました。これは戦国大名による楽市の事例では、織田信長より早いものとして知られています。



風祭川



神田市神社(大宮町)

川の中の石は祭壇の位置を示すと言われています。「市さん」と呼ばれ、大正11年(1922)に祀られました。

武田信玄の駿河国侵攻と富士氏

永禄 11 年(1568)12 月、武田信玄は駿河国へ侵攻を開始しました。今川義元の子・氏真はこれを薩埵山(現静岡市)で迎え撃とうとしましたが、家臣の裏切りにあい、戦うことなく掛川城へと逃れました(掛川城は後に徳川家康の攻撃により開城し、氏真は伊豆国へ逃れます)。

この時、富士氏は今川氏方として大宮城に籠城し、武田軍と戦っています。また、北条氏の援軍が到着したこともあり、武田信玄は一時窮地に陥りました。大宮城の富士氏は翌年 2 月にも武田軍の攻撃を受けましたが、撃退しています。

しかし、同年 7 月、武田信玄の攻撃により大宮城は開城し、駿河国は武田氏の支配下となりました。富士氏は大宮城を出た後も今川氏・北条氏方として戦いますが、元亀 2 年(1571)に今川氏真のもとを離れ、武田氏方となりました。

元富士大宮司館跡

元富士大宮司館跡は、大宮小学校周辺に広がる平安時代～戦国時代の遺跡です。

昭和 59 年(1984 年)、富士山本宮浅間大社の東側、現在の大宮小学校の地中から、富士山本宮浅間大社の神官であり武人であった富士大宮司の屋敷跡が初めて発見され、これまでに 5 回の発掘調査が行われました。

発掘調査により富士大宮司館は 4 回の改修が行われたことや、12 世紀から 16 世紀までの約 450 年間にわたって大宮町周辺を支配していたことが明らかになっています。

当時、「大宮城」と呼ばれていましたが、この時期の城はまだ立派な石垣や天守閣をもつものではありませんでした。



元富士大宮司館跡の発掘

2 富士山信仰と社会

山宮浅間神社遺跡

山宮浅間神社遺跡は、富士山西南麓の標高 400m 付近、山宮浅間神社境内を中心とする地域が遺跡範囲です。

発掘調査では、遥拝所や石塁の下、その周辺から、祭祀の際に使われたと考えられる土師器皿が多数出土しました。その他に、中国産の陶磁器である青磁や白磁の碗や皿、愛知県の常滑や渥美、瀬戸で作られた陶器の甕や鉢、壺、皿などが出土しました。主に遺物が使われた時期は 12 世紀中頃～15 世紀の中世で、遥拝所や石塁もそのころに作られたと考えられています。



山宮浅間神社の遥拝所

村山浅間神社遺跡

村山浅間神社遺跡は、富士山南西麓の標高 500m 付近、村山浅間神社・富士山興法寺大日堂やその周辺を中心とする地域が遺跡範囲です。発掘調査は境内地とその周辺で行っています。

現在の社殿東側高台の平坦地で、「大棟梁権現社」の跡と考えられる礎石建物跡が発見されました。建物跡の周囲からは、花瓶や香炉などの仏教具や燈明皿や徳利、中世の銭や写経石が出土しています。

また、護摩壇の裏手斜面からは、竈と炉を持つ平安時代中ごろの竪穴住居跡と溝状遺構がみつけられました。この住居跡からは山梨県で作ったと考えられる甲斐型土師器や甕、静岡県西部で作られた灰釉陶器の壺がみつけられました。



村山浅間神社と富士山興法寺大日堂



村山浅間神社遺跡の発掘調査

富士山修験の展開と戦国

富士山で活動した山伏の起源は詳しくは分かっていません。しかし、戦国時代になると、村山の興法寺を拠点に富士山で活動する山伏の様子が古文書等の資料に現れます。興法寺では、後に村山三坊と称される大鏡坊、池西坊、辻之坊をはじめとして、多くの山伏たちが活動していました。資料には、山伏が富士山に出仕し、「国家の祈念」を勤めていたことなどが記されています。

今川氏は、こうした村山の山伏に対して、富士山中にある施設の支配を保証したり、駿河・遠江両国の山伏の統率を命じたりしています。また、富士山中の支配をめぐる山伏の訴訟に対して裁定を下すこともありました。戦乱の中、今川氏は山伏のネットワークを利用して情報収集を行っていたとも考えられています。



戦国時代の村山周辺の様子
(絹本著色富士曼荼羅図、富士山本宮浅間大社所蔵)

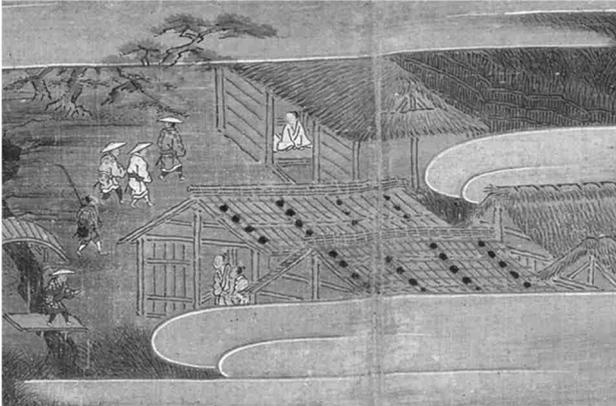


開山祭で護摩焚きを行う山伏(平成 30 年撮影)

戦国時代の富士登山

戦国時代の富士登山の様子は絹本著色富士曼荼羅図(国指定重要文化財、富士山本宮浅間大社所蔵)に描かれています。この絵画には、大宮の浅間神社、村山の興法寺、富士山中の中宮八幡堂・御室大日堂などを経由して富士山頂を目指す道者(富士登山者)の姿が描かれています。この絵により、当時から富士登山がさかんだった様子をうかがうことができます。

富士登山の盛況に伴い、道者坊(道者の宿泊所)など、富士登山の環境も整備されたと考えられます。享禄・天文年間(1528-1555)には、大宮に30余りの道者坊があったとする記録もあります。また、今川氏は、村山に対して、富士登山期間中の道者の取扱いなどについて定めた掟書を出しています。



戦国時代の大宮周辺の様子
(絹本著色富士曼荼羅図、富士山本宮浅間大社所蔵)



現在の富士登山と登山道

3 中世から近世へ

武田氏の支配と浅間神社

今川氏真が駿府を退去した後、駿河国は武田信玄の支配下となります。武田氏は大宮城の改修を行ったほか、家臣の鷹野徳繁を大宮の浅間神社に送り込み、社内の統制や神職の再編成を行いました。また、社殿の造営も行われ、この社殿は天正6年(1578)に完成して遷宮が行われました。

一方、武田氏の攻撃により大宮城を開城した富士氏は、この地を離れますが、信忠の子・信通の代に再び大宮の浅間神社の大宮司となりました。しかし、かつてのような軍事的役割は薄れ、大宮司としての宗教的な役割が強くなっていきました。

その他、武田氏の政策として、駿河国と甲斐国を結ぶ中道往還(甲州街道)における伝馬制度の整備や麓金山の開発、1月に6回の大宮西町新市の設置などが挙げられます。



勝之橋(かつのはし、泉町)
武田信玄がここで和歌を詠んだとされています。



山本勘助誕生地石碑(山本)
山本勘助は武田信玄に仕えたと言われる人物です。

徳川家康の駿河国侵攻と支配

天正3年(1575)の長篠の戦い以降、武田氏の勢力は徐々に後退していきます。天正10年には、織田氏、徳川氏、北条氏らの侵攻により武田氏は滅亡しました。この戦乱のなか、大宮の浅間神社は焼失したとされています。なお、織田信長は甲斐国から本拠地の安土城へ帰る際、富士山の見物をしながら中道往還を通過して大宮に宿泊し、徳川家康の接待を受けました。

武田氏滅亡後、駿河国は徳川家康の支配下となります。家康は現在の富士宮市域において、井出正次に命じて本門寺用水(北山用水)の開削を行ったり、戦乱で疲弊した上井出宿の復興を行ったりしています。



本門寺堀用水発祥之地石碑(北山)



本門寺用水(北山用水)の取入れ口(内野)

近世の富士宮へ

天正18年(1590)、豊臣秀吉が関東の北条氏を滅ぼすと、徳川家康は関東へ転封となり、駿河国には秀吉の子飼いの家臣である中村一氏が入りました。

中村一氏の支配は家臣の横田村詮を中心に行われました。村詮は、検地の行われた村々に対し、「横田村詮法度」と呼ばれる文書を出しています。そこでは、年貢の納め方や、夫役(労働役)の負担について定めています。また、百姓間の争いごとを自力で解決することを禁止する(中村氏の奉行人に訴えるように定める)といった規定が見られます。

慶長5年(1600)の関ヶ原の戦いの後、中村氏は転封します。その後、駿河国は徳川家康と関係の近い大名や、駿河代官の井出正次による支配が行われ、江戸時代へとつながっていきます。



富士山本宮浅間大社本殿
(国指定重要文化財)

「戦国の富士宮」展

期 間：令和元年7月6日～令和元年11月10日

場 所：富士宮市立郷土資料館(富士宮市宮町14-2)

問合せ先：富士宮市教育委員会 文化課(埋蔵文化財センター)

TEL)0544-65-5151 FAX)0544-65-2933

展示資料翻刻

今川義元判物(写真、三月八日、静岡県立中央図書館所蔵)

昨日七日小泉上坊立籠、「敵遂拵、手負数多仕出」之由被官小見右近亮注「進、粉骨神妙之至也、人数」弥於忠節者、可加褒美」之状如件

三月八日 義元(花押)

富士宮若殿

今川氏真朱印状(写真、永祿九年(一五六六)四月三日、静岡県立中央図書館所蔵)

富士大宮毎月六「度市之事、押買」狼藉非分等有之旨「申条、自今已後」之儀者、一円停止諸役、「為樂市可申付之、并」神田橋関之事、為新「役之間、是又可令停止」其役、若於違背之輩「者、急度注進之上可」加下知者也、仍如件、

永祿九年丙寅

四月三日

富士兵部少輔殿

今川氏真感状(写真、元龜二年(一五七二)一〇月二六日、静岡県立中央図書館所蔵)

去辰十二月九日、駿・甲之境錯乱之处、從其刻「同心被官、過分相抱走廻候、殊已二月朔日、穴山・葛山」方為始、大宮城「雖成働、手負・死人仕出、還而失」勝利引退候、同六月廿三日、信玄以大軍彼城「江取」懸、昼夜廿日余費、雖及種々行候、堅固相拘、結句「人数討捕候、然处、自氏政可罷退之書札、三通参」着之上、双方以扱出城候、將亦以自分及二ヶ年、矢・鉄砲・玉薬、籠城内者、人数等扶持出之候、忠信之至也、只今「進退就困窮、暇之儀申之間、無相違出上者、東西於何」方、進退可相定、本意之時者、早々馳来、如先々可致奉公、「本地・新地・代官所、并今度忠節分、以其次可出之者也、」仍如件、

元龜二年
辛未年

十月廿六日 氏真(花押)

富士藏人殿

今川義元朱印状(天文十一年(一五四二)九月四日、村山浅間神社所蔵)

今度伊豆江透山伏「被預置之条、駿・遠」両国山伏申付、無「怠慢番等之事、遂次第可勤之、」若於無沙汰之輩者、「可加下知者也、仍如」件

天文十一年
壬寅

九月四日

大内

安察使坊

聖護院道増御教書(天文十四年(一五四五)七月一四日、村山浅間神社所蔵)

大内按察使坊相続之事、「任讓与状之旨、宜令存知專」修驗之由、依 聖護院御門跡「御気色、執達如件

天文十四年七月十四日 僧都(花押)

律師(花押)

慶覚坊

今川義元朱印状(天文二〇年(一五五二)九月一日、村山浅間神社所蔵)

富士山出仕之山伏、「先々如三光坊時、彼山〔令出仕、国家之祈念〕等可勤之处、近年令無〔沙汰、不属手之旨無〕其謂、然者駿・遠両〔国之内改之、堅可申〕付、自今以後於不勤其〔役者、可有過怠、但三光坊時至于不属手〕山伏者、不可及其沙〔汰者也、仍如件

天文廿年

九月十一日

慶学坊

今川氏真判物(永禄四年(一五六二)閏三月二八日、村山浅間神社所蔵)

富士村山大鏡坊・弁鏡坊之事
右、去戊午年相添代々判形入置于質物、米〔錢頼慶令借用、不返弃之由申之条、任証文之〕旨、從当年五月、彼二ヶ坊一円可令為支配、〔所務以下如年来頼慶時、永不可有相違、縦〔彼地他江雖令沽却、判形数通、為質物入置之〕上者、不准自余之条、他之訴訟一切不可及許容、〔若此上覃異議者、可加下知之状如件、

永禄四年 辛酉年

閏三月廿八日 氏真(花押)

雪叟

今川氏真朱印状(永禄一〇年(一五六七)六月一日、村山浅間神社所蔵)

定

一 村山社中にをひて、魚類商売すへからず、并汚穢不淨の者、出入りすへからざる事
一 付来道者、前々のことくたるへき事
一 他坊の道者、証拠なくして奪取へからざる事

一 六月の間、旧借として質物取へからず、道者の間、譴責使令停止之事
一 喧嘩口論他の綺あるへからず、通法たりといふ共、博奕押買狼藉かたく停止之事
一 悪党の事、前々山中にて相計に付て、旧規にまかすへき事
一 道者参詣の間、他の被官以下、主人ありといふ共、押取へからざる事
右条々、先印判の旨にまかせ、所相定也、若〔違犯の輩にをひて、可加成敗者也、仍如件

永禄拾年

六月朔日

武田家朱印状(写真、天正六年(一五七八)五月晦日、静岡県立中央図書館所蔵)

大宮

定

御遷宮之間、於当町中〔押買狼藉・喧嘩・口論等、〕堅被禁畢、若至違背之〔輩者、不撰貴賤可処〕嚴科者也、仍如件、
天正六年
五月晦日

武田家朱印状(元龜三年(一五七二)三月二四日、村山浅間神社所蔵)

定

村山之内弁經坊、無相違〔可致知行之旨、御下知〕候者也、仍如件
元龜三年 壬申
三月廿四日
原隼人佑奉之
追而、有被申掠旨者、重而〔可被加 御下知也

山宮大夫

徳川家康朱印状(天正一一年(一五八三)閏正月一九日、上井出区所蔵)

駿州富士郡上井出「宿中、去年甲州郡内」
当方江敵対之刻、「彼宿中へ夜討入、男女等」
討捕撃散付而伝馬之「百姓等退転之間、今
節」各屋敷家数三十間、「此内問屋々敷四
間表」口八間奥へ三十間宛、「并棟別諸役等
如前々」令免許配分之、但右之「宿中者齊
藤半兵衛為」本知之由言上候間、以北山之
内所宛行不可有相違、「者、守此旨、伝馬
役式十」六疋之分無懈怠可相「勤之状如件

天正十一年 倉橋三郎五郎

閏正月十九日 奉之

上井出宿中

百姓等

徳川家康朱印状(天正一一年(一五八三)七月五日、村山浅間神社所蔵)

駿州富士茂良山池西坊「職之事
右、如前々不可有相違者、「守此旨、相当
之修理・社役等」可令勤仕之状如件

天正十一年 本田弥八

七月五日 奉之

池西坊

豊臣秀吉朱印状(天正一九年(一五九二)九月七日、村山浅間神社所蔵)

富士山浅間領事「百四拾壹石式斗、「自当
所務可寺」納、并参銭所事、「過六月分可坊
納之」其外諸役等事、「如有来令免除訖、
然者祭礼勤行」不可相怠者也、

天正十九

九月七日

富士村山之

池西坊

豊臣秀吉朱印状(天正一九年(一五九二)九月七日、村山浅間神社所蔵)

富士山村山池西坊拘神領事
一三十石 坊中拾式坊 山伏拾三人 村山
神主社人居屋敷
一卅九石九斗 社人屋敷畠共 神成之郷
一卅八石六斗 社人屋敷畠共 木切山之郷

一拾石七斗 同屋敷畠 粟倉之内籠場

一拾壹石 田中

一拾壹石 小泉

合百四拾壹石式斗

右、如有来可寺納者也

天正十九年九月七日

池西坊

「狩宿の下馬ザクラと井出家」展

狩宿の井出家は、鎌倉時代のはじめに当地周辺が舞台となったとされる「富士の巻狩」に深く関わりを持つとの伝承があります。『吾妻鏡』によれば、建久4年(1193)5月15日、源頼朝は藍沢(御殿場市付近)での狩を終え、富士野の御旅館へと移動したとあり、この富士野の御旅館こそが狩宿の井出家周辺であると伝えています。本展では、こうした伝承に関わるとされる国指定特別天然記念物「狩宿の下馬ザクラ」や市指定有形文化財「井出家高麗門及び長屋」の由緒等を通じ、その所有者である井出家の歴史を紹介します。

狩宿の下馬ザクラ

天然記念物指定年月日:大正11年(1922)10月

国指定特別天然記念物『狩宿の下馬ザクラ』 特別天然記念物指定年月日:昭和27年(1952)3月29日

高さ8m・枝張(東西16m・南北13m)・目通り1.5m

建久4年(1193)に源頼朝が、富士の巻狩を行った際、馬からおりた所とされたことから狩宿の下馬ザクラと呼ばれるようになったと伝えられています。下馬の際、桜に馬をつないだとも言われていることから「駒止めの桜」という別名も存在します。

富士山南面裾野上部における白山桜の一変形に属する代表的巨木で、若葉は赤色、花は初め淡紅色、後白色となります。

樹齢は800年を越えるとされ、往時は樹高35m、幹囲り8.5mの巨木であったといわれます。

しかし、近年台風などの影響で最盛期の姿にはありません。開花時期は例年4月中旬頃です。

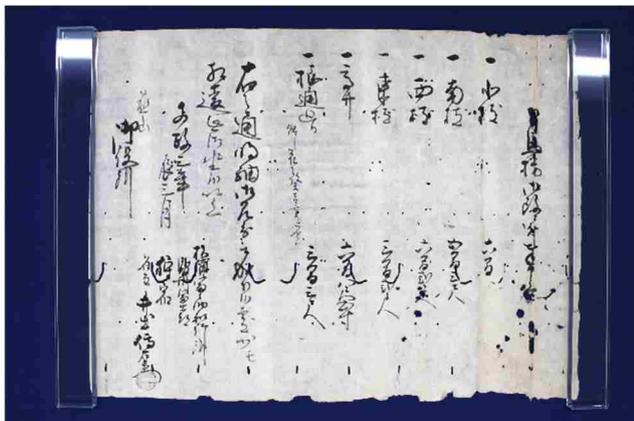


狩宿の下馬ザクラ

江戸時代の下馬ザクラを記した資料

(文政3年(1820)に葦山役所へ提出)

北枝6間(約10.9m)、南枝5間3尺(約10m)、西枝6間2尺(約11.5m)、東枝3間2尺(約6m)、高さ6間8尺5寸(約13.5m)、根回り3間3尺(約6.3m)と報告されています。



翻刻	下馬桜御改ニ付奉申上候	
一	北枝	六間
一	南枝	五間三尺
一	西枝	六間貳尺
一	東枝	三間貳尺
一	高サ	六間八尺五寸
一	根通廻り	三間三尺
	但し花之紋者重ニ而御坐候	
	右之通明細御見分被成下候処、少モ相違無御坐候、以上	
	杉浦富之助知行所	
	駿州富士郡	
	狩宿	
	名主 井出伝右衛門	
	文政三年 辰三月	
	葦山 御役所	

下馬ザクラ古写真(大正～昭和)



富士の巻狩

建久 4 年(1193) 5 月、源頼朝は東国武士の武力を天下に見せつけようと富士山麓で大規模な狩りを催しました。いわゆる「富士の巻狩」です。巻狩とは、馬を駆り、大勢の勢子が追い詰めた獲物を弓で射る形式の狩猟で、当時の武士にとっては武術鍛錬の意味合いがあったとされます。富士の巻狩も、狩猟を楽しむというより、将軍頼朝の指揮下に行われた大軍事演習の意味合いがそこにあったと考えられています。

鎌倉時代の歴史書『吾妻鏡』によると、建久 4 年 5 月 8 日から 6 月 7 日にかけて巻狩が行われ、5 月 15 日からは「富士野御旅館」に移動し巻狩が続けられたといえます。この「富士野」とは現在の朝霧高原を含む富士宮市北部一帯と考えられています。

また、井出家周辺の地域は「狩宿」と呼ばれ、『吾妻鏡』には、頼朝の宿舎「富士野御旅館」は南向きに建てられた五間の仮屋であり、御家人の宿舎が並んでおり、これらの建物は北条時政らの指揮により伊豆国・駿河国の御家人が造営したといえます。



「富士の裾野巻狩之図」(歌川貞秀作) 富士宮市立郷土資料館所蔵



富士の巻狩関連伝承地写真

- (左) **陣馬の滝 猪之頭** 源頼朝が滝の近くに一夜の陣を敷いたことから「陣馬の滝」と呼ばれるようになったといわれています。
- (中) **矢立池 矢立町** 源頼朝が矢を射立てた所から清水が湧き出し、「矢立池」になったと伝わります。
- (左) **硯石 山宮** この地を通った源頼朝が、この石で墨をすったと伝えられています。

曾我兄弟の仇討ち

建久 4 年(1193)源頼朝が行った富士の巻狩の最中、曾我十郎祐成と曾我五郎時致の兄弟が親の仇である工藤祐経を殺害する事件が起きます。この事件については、『吾妻鏡』に記述がみられますが、「曾我兄弟の仇討ち」として知られるようになるのは『曾我物語』によるところが大きく、その後、実際の事件が脚色されて広まり、江戸時代には歌舞伎の演目などで人気を博しました。曾我兄弟の仇討ち伝説は、以下のように伝えられています。

安元 2 年(1176)10 月、伊豆奥野で狩を催した折、伊東荘の領主伊東祐親の嫡子河津三郎祐泰が、所領争いを演じていた一族の武士工藤祐経の家来に殺されます。あとに遺された五歳の一万丸と三歳の管王丸の兄弟は、相模の武士曾我太郎祐信と再婚した母とともに曾我の荘で育ち、元服して兄は曾我十郎祐成、弟は曾我五郎時致と名乗り、十郎は大磯の遊女虎御前と契りを結び、敵討ちの好機を狙いつづけます。

建久 4 年 5 月 28 日の夜、工藤祐経の宿舎に押し入った曾我兄弟によって祐経が殺害されるといふ大事件が起こりました。この仇討ち事件に巻き込まれ、偶然居合わせた王藤内をはじめ多数の死傷者がでます。仇討ちを果たした後、兄弟は源頼朝の宿舎にも押し入ろうとし、兄は新田四郎忠常に討たれ、弟は女装した五郎丸によって捕らえられ翌日処刑されたといわれています。



音止の滝

曾我兄弟が討ち入りの相談をする時、滝の音が鳴りやんだという伝説があります



曾我の隠れ岩

曾我兄弟はこの岩陰に隠れて討ち入りの機会を伺っていたといわれています。

曾我八幡宮と縁起

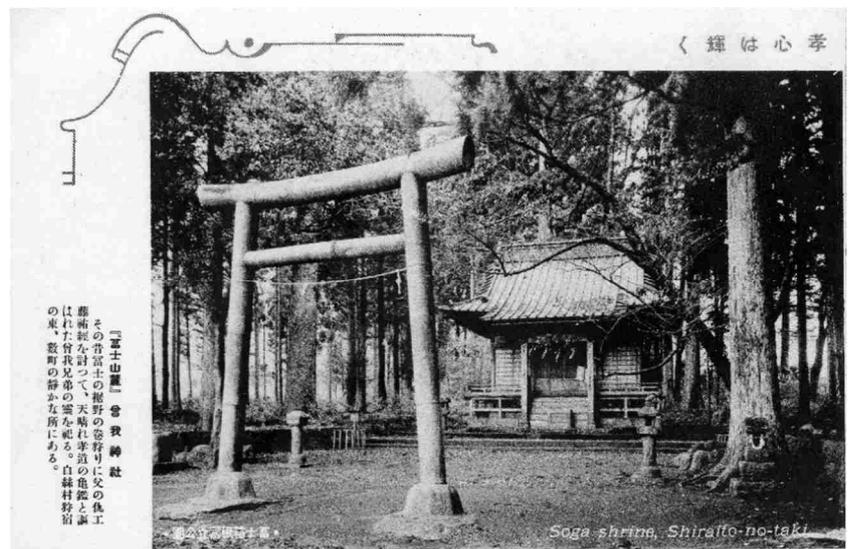
「曾我八幡宮」は、富士宮市上井出の上原(わはら)と呼ばれる地域にあります。主祭神は応神天皇で相殿として曾我兄弟が祀られており、祭壇には、応神天皇の騎馬像を挟んで曾我兄弟と虎御前の木像が安置されています。社伝によれば、建久 8 年(1197)源頼朝が兄弟の孝心に感じ兄弟の英靈魂を祀るよう畠山重忠を遣わし、渡辺主水に命じて祀らせたと伝えています。また、応神天皇の木像は配流時代の頼朝に関わるという文覚が刻んだものだといひ、兄弟の像は丹波法眼によって作られたと伝えています。

江戸時代、歌舞伎などで「曾我物語」が人気になると、兄弟の木像および兄弟ゆかりの品が江戸で出開帳され、その浄財が神社の修復に充てられたといわれています。

神社は非業の死を遂げた曾我兄弟の御霊を鎮魂する目的のもとに創建されたものと考えられますが、富士山麓にはほかにも曾我兄弟を祭神として祀る「曾我八幡宮」がいくつかあります。

富士市厚原所在の「曾我八幡宮」には、上原の「曾我八幡宮」と同様に神社の縁起が残されています。それによれば、曾我兄弟が親の敵を討ってから四年後の建久 8 年(1197)に、源頼朝が岡部権守泰綱に命じ、兄弟の霊を鎮めるために建立されたと伝えられています。

その他、江戸時代に上原の「曾我八幡宮」を分祀したといわれる北山中井出と北山棧敷にもこの「曾我八幡宮」があります。また、猪之頭の「曾我八幡宮」は「鷲鷹八幡宮」とも呼ばれ、曾我兄弟が討たれると鷲鷹がやってきて兄弟の大事な臓腑をくわえて飛び去り、ここに葬ったと伝えています。



曾我八幡宮絵葉書(上井出)

富士宮の戦国争乱

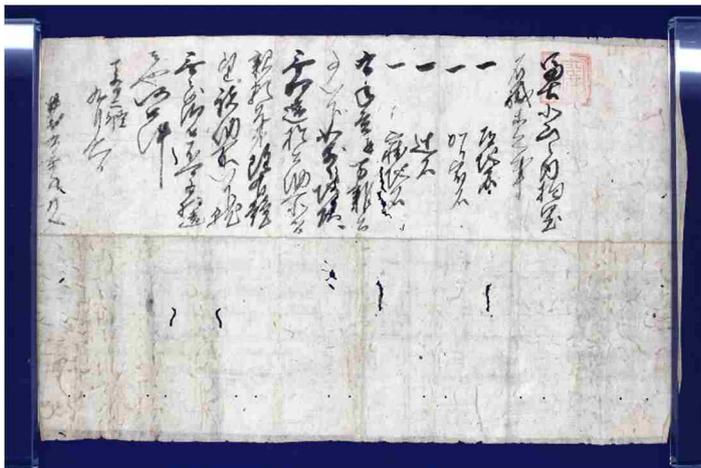
戦国時代、富士宮は駿河国(現静岡県)の今川氏、甲斐国(現山梨県)の武田氏、相模国(現神奈川県)の北条氏らの争う場所となりました。天文 6 年(1537)、今川氏と武田氏が同盟を結んだことにより、北条氏が今川氏領国へと侵攻を開始し、駿河国東部の各地で戦いが起こりました(河東一乱)。この軍事的緊張状態は、天文 14 年(1545)に今川義元が河東地域の支配を回復し、その後、駿甲相三国同盟が成立するまで継続しました。

永禄 11 年(1568)には武田信玄が三国同盟を破棄し、駿河国へと侵攻を開始し、今川氏真は駿府を捨て、遠江国掛川城(現静岡県)へと逃れました。浅間大社の大宮司・富士氏など、一部の勢力が抵抗しましたが、駿河国は次第に武田氏の支配下となっていきました。

戦国時代の井出家

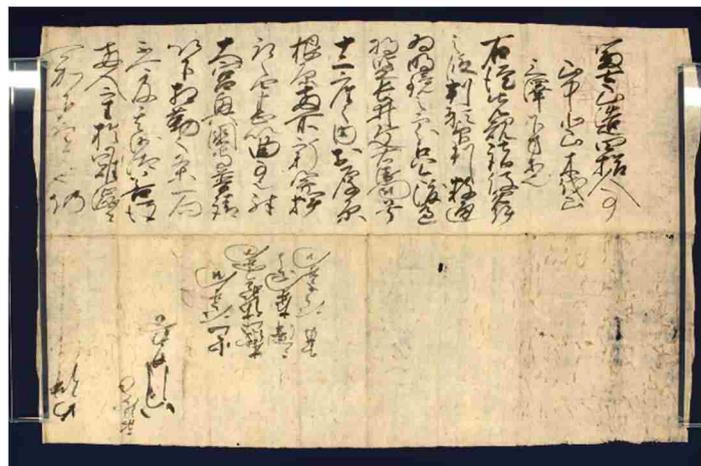
戦国時代の井出家は狩宿の井出家をはじめとして、複数の系統による活動が確認されています。狩宿の井出家では、河東一乱の際に今川氏方について戦ったことにより、富士上野における関銭(通行料)の徴収や下方の所領が保証されています。また、資料には井出家の所領として、「道地名」(現北山か)、「かり宿名」(現狩宿)、「辻名」(現北山辻)、「窪地名」(現精進川久保地)などの地名が見え、年貢などの税を地頭へと納めていたことが分かります。

他の系統も同族として、富士郡内を中心に活動していました。「大宮々中奉行職」、「富士上方職奉行」といった役職に就いていたほか、武田氏が大宮城を攻撃した際には、大宮城に籠城して戦っていたことが分かっています。



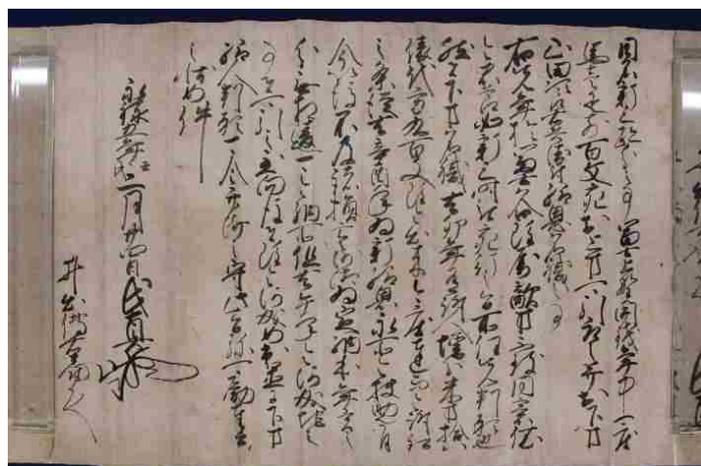
**今川義元朱印状 天文12年(1543)9月6日
井出光彦氏所蔵**

今川義元から井出右京亮に対して出されたもので、右京亮による「道地名」、「かり宿名」、「辻名」、「窪地名」の4ヶ所(いずれも現在の富士宮市内か)について、年貢などの税を納めている間はその支配を保証したものです。右京亮は駒若と同一人物と考えられています。



**今川氏真朱印状 永祿4年(1561)8月25日
井出光彦氏所蔵**

富士山で活動する山造(やまつくり)の諸役(様々な税金)の免除を保障したものです。資料の中には、山造が大宮城や興国寺城(現沼津市)の普請に関わっていたことも記されています。



**今川氏真判物 永祿5年(1562)2月24日
井出光彦氏所蔵**

今川氏真から井出伝右衛門に出されたもので、前半部分は上野関での関銭の徴収など、天文8年の井出駒若に対する保証と同内容の保証がされています。

また、訴訟により確認された米18俵などの増分(生産量の増えた分)が恩賞として伝右衛門に保証されています。



朝比奈信置判物 天正4年(1576) 8月5日

井出光彦氏所蔵

朝比奈信置はもと今川氏に仕えていましたが、武田信玄の駿河国侵攻の後は武田氏家臣となりました。

資料は井出伝右衛門に対して、駿河国賀嶋(現富士市)・方上(現焼津市)に領地を与える内容となっています。

江戸時代の井出家と狩宿

江戸時代初期、富士郡出身の井出氏の人物として、井出正次がいます。正次は徳川家康が甲斐国へ侵攻した際に代官として登用され、その後、駿府町奉行などの要職も勤めました。正次は富士郡を本拠地とし、狩宿の井出氏と同族の可能性がありますが、その系譜関係は不明です。

狩宿の井出氏は、江戸時代になると帰農し、狩宿村の名主となりました。狩宿村は当初は幕府領、元禄11年(1698)からは旗本杉浦氏領となります。石高は約85石で、産物としては、茶、煙草、三極などがありました。

また、江戸時代の地誌の狩宿の項目には、源頼朝の富士の巻狩にまつわる地名や井出氏との関わり、下馬ザクラの由来等が記されています。こうした由来が江戸時代にも伝承されていた様子を窺うことができます。

井出家高麗門及び長屋

富士宮市指定建造物『井出家高麗門及び長屋』 指定年月日:平成7年(1995)3月16日

井出家は、鎌倉時代以降、本地域の有力者として、経済・社会・文化の発展に寄与してきたと考えられています。戦国時代までは武士(国人・土豪)身分でしたが、兵農分離政策により江戸時代には百姓身分となり名主役を勤めています。

屋敷の高麗門は城郭の門に用いられる様式をもつもので、武士としての井出家を象徴するものといえます。長屋は江戸時代の上層農家に見られる建物です。井出家の長屋には、北の棟に作業部屋や前蔵があり、南の棟に堆肥部屋や農耕用・輸送用に馬を飼育するための厩がありました。

井出家の邸宅は安永5年(1776)と寛政9年(1797)に焼失したとする記録があります。この火災により高麗門及び長屋も罹災しましたが、焼失後の再建については北長屋から発見された墨書により嘉永元年(1848)の建立であることが判明しています。



井出家高麗門及び長屋

『井出家高麗門及び長屋修復整備工事報告書』
掲載の写真を転載

井出家高麗門及び長屋の建立年代

井出家の建物は、井出家文書によると、江戸時代に二度の火災に遭い焼失しています。二度目の火災は寛政9年(1797)であることから、それ以降に建立されたとみられてきた。平成27年度の修理で、北長屋背面の裏甲から墨書が発見されました。

嘉永元年 かりやと 佐源田様 千鶴万亀大二叶

申十二月十七日 甲州摩郡

是二立 西川内領薬袋村 大工喜三郎

墨書によると、嘉永元年(1848)十二月十七日に北長屋が建立されたことが判明しました。「かりやと 佐源田様」の佐源田は、江戸時代最後の当主です。最後に「大工喜三郎」と記されますが、彼は甲州巨摩郡西川内領薬袋村の大工で、身延山の北側に位置する現山梨県南巨摩郡早川町薬袋の住人で、当地へ山を越えて来たことになります。



井出家高麗門及び長屋の修復整備工事

「井出家高麗門及び長屋」は平成7年(1995)に富士宮市指定文化財に指定されましたが、経年劣化により、茅葺屋根をはじめ、建物の土台部分など、各所に破損が生じていました。

そこで、富士宮市では、平成27年度に建物の修復整備工事を実施しました。工事では、南北長屋の茅葺屋根葺き替え、高麗門の柿(こけら)葺屋根葺き替えを主とし、木部の補修、耐震補強、建具補修等を行いました。茅葺屋根には、文化庁の「ふるさと文化財の森」に設定されている朝霧高原茅場の茅が用いられました。

工事に際しては、建物の調査結果や古写真等の資料に基づき、外壁を漆喰から板壁にしたり、南長屋に柱を設置したりする等の復原が行われました。



修復整備工事の様子



南長屋(修復整備前)



南長屋(修復整備後)

井出家に伝わる桜の詠歌

古くから桜の名所と知られていた狩宿の下馬ザクラ(駒止めの桜)には、多くの文人や画人らが訪れ、逗留もしています。

明治期、徳川幕府最後の将軍であった徳川慶喜は、「あはれその駒のみならず見る人の 心をつなぐ 山桜かな」と詠じており、この和歌をしたためた掛軸が井出家に伝えられています。

また、大正12年(1923)に元帝室技芸員邨田丹陵(むらたたんりょう)によって描かれた版画も残されており、この画の上部には「狩宿の下馬ザクラ詠歌」五十六首が添えられています。これらを含む下馬ザクラを詠んだ和歌を纏めた詠歌集「花の八重垣」が井出家に残され、往時の桜の優雅を伝えています。

昭和30～40年にかけては、高濱虚子や富安風生などの著名な俳人が訪れ、下馬ザクラを詠んでいます。



井出家邸内高濱虚子句碑

「花見にと馬に鞍置く心あり」(中央)

「狩宿の下馬ザクラと井出家」展

期 間：令和元年12月10日～令和2年3月29日

場 所：富士宮市立郷土資料館(富士宮市宮町14-2)

問合せ先：富士宮市教育委員会 文化課(埋蔵文化財センター)

TEL)0544-65-5151 FAX)0544-65-2933

(1) 富士宮市文化財保護審議会委員及び富士宮市立郷土資料館運営協議会委員

任 期 令和元年9月1日から令和3年8月31日まで
 根拠法令等 富士宮市文化財保護条例第45条第2項
 富士宮市立郷土資料館条例第6条第3項

	氏 名	分 野
会 長	植松 章八	考古・史跡
副会長	北垣 俊明	天然記念物（地質・鉱物）
委 員	芦澤 幹雄	地域史
委 員	小川 只道	重要文化財管理（大石寺）
委 員	川名 義博	重要文化財管理（北山本門寺）
委 員	甲田 吉孝	重要文化財管理（富士山本宮浅間大社）
委 員	建部 恭宣	建造物
委 員	松田 香代子	民俗・無形民俗文化財
委 員	本間 裕史	重要文化財管理（西山本門寺）
委 員	渡井 正二	民俗・古文書
委 員	渡邊 定元	天然記念物（植物）

(2) 史跡富士山整備委員会委員

	氏 名	役 職 等	分 野
委員長	坂詰 秀一	立正大学名誉教授・元学長	考古学
副委員長	田中 哲雄	元東北芸術工科大学芸術学部歴史遺産学科教授 姫路市日本城郭研究センター名誉館長	造園学 遺跡整備
委 員	建部 恭宣	富士宮市文化財保護審議会委員 元富士山世界文化遺産静岡県学術委員会委員	建築学
委 員	谷川 章雄	早稲田大学人間科学学術院教授	考古学
委 員	中村 羊一郎	静岡産業大学総合研究所客員研究員 元富士山世界文化遺産静岡県学術委員会委員	民俗学
委 員	渡井 正二	富士宮市文化財保護審議会委員 元富士山世界文化遺産静岡県学術委員会委員	近世史 民俗学

(3) 名勝及び天然記念物「白糸ノ滝」整備委員会委員

	氏 名	役 職 等	分 野
委員長	渡邊 定元	元東京大学教授 φ 森林環境研究所長	生態 環境
副委員長	天野 光一	日本大学理工学部教授	景観工学
委 員	池邊 このみ	千葉大学園芸学部教授	景観論 環境計画
委 員	佐野 貴司	国立科学博物館地学研究部鉱物科学研究グループ長	地質学 岩石・鉱 物・鉱床学
委 員	関 文夫	日本大学理工学部教授	土木工学
委 員	増沢 武弘	静岡大学客員教授	生態 環境
委 員	渡井 正二	富士宮市文化財保護審議会委員 元富士宮市世界遺産関連学術調査指導員	近世史 民俗学

(4) 史跡大鹿窪遺跡整備委員会委員

	氏 名	役 職 等	分 野
委員長	向坂 鋼二	元静岡県考古学会会長	考古学
副委員長	北垣 俊明	富士宮市文化財保護審議会副会長 奇石博物館副館長	地質学
委 員	小林 謙一	中央大学文学部教授	考古学
委 員	篠原 和大	静岡大学人文社会科学部教授	考古学
委 員	篠原 兼義	大鹿窪区区長	地域代表
委 員	建部 恭宜	元富士山世界遺産静岡県学術委員会委員 富士宮市文化財保護審議会委員	建築学

(5) 富士宮市史編さん委員

任 期 令和2年2月14日から令和4年2月13日まで
根拠法令等 富士宮市専門委員設置規則第3条

	氏 名	役 職 等	分 野
委員長	谷川 章雄	早稲田大学人間科学学術院教授	考古学
副委員長	橋本 誠一	静岡大学人文社会科学部教授	近現代史
委 員	小山 真人	静岡大学教育学部教授	自然環境
委 員	西田 かほる	静岡文化芸術大学文化政策学部教授	近世史
委 員	松田 香代子	愛知大学非常勤講師	民俗学
委 員	山田 邦明	愛知大学文学部教授	中世史

※令和3年3月31日現在（委員・役職名等）

※委員は五十音順

富士宮市内指定文化財等一覧

〈令和2年3月31日現在〉

国指定文化財 (21件)

No.	種別	文化財の名称	所在地	所有者(管理者)	指定年月日
1	重要文化財・建造物	富士山本宮浅間神社本殿	宮町	富士山本宮浅間大社	明40.5.27
2	〃・〃	大石寺五重塔	上条	大石寺	昭41.6.11
3	〃・絵画	絹本着色富士曼荼羅図	宮町	富士山本宮浅間大社	昭52.6.11
4	〃・工芸品	太刀(銘南无薬師瑠璃光如来/備前国長船住景光)	宮町	富士山本宮浅間大社	明45.2.8
5	〃・〃	脇差(銘奉富士本宮源式部丞信国/一期一腰応永廿四年二月日)	宮町	富士山本宮浅間大社	〃
6	〃・〃	太刀(銘吉用)	上条	大石寺	大12.3.28
7	〃・書跡典籍	法華経(常子内親王筆)	西山	西山本門寺	昭24.2.18
8	〃・〃	紺紙金字法華経(開結共)	西山	西山本門寺	〃
9	〃・〃	貞観政要巻第一(日蓮筆)	北山	北山本門寺	昭27.7.19
10	〃・〃	細字金字法華経(藍紙)	北山	北山本門寺	昭29.3.20
11	〃・古文書	法華證明鈔(日蓮筆)	西山	西山本門寺	昭27.7.19
12	〃・〃	日蓮自筆遺文	上条	大石寺	昭42.6.15
13	〃・〃	日蓮遷化記録(日興筆)	西山	西山本門寺	平5.1.20
14	特別名勝	富士山	二合目以上他	(富士宮市他)	昭27.11.22
15	特別天然記念物	狩宿の下馬ザクラ	狩宿	個人(富士宮市)	昭27.3.29
16	〃	湧玉池	宮町他	富士山本宮浅間大社他	〃
17	史跡	千居遺跡	上条	大石寺	昭50.6.26
18	〃	大鹿窪遺跡	大鹿窪	富士宮市	平20.3.28
19	〃	富士山	八合目以上他	(富士宮市他)	平23.2.7
20	名勝・天然記念物	白糸ノ滝	原・上井出	(富士宮市)	昭11.9.3
21	天然記念物	万野風穴	山宮	(富士宮市)	大11.3.8

県指定文化財 (24件)

No.	種別	文化財の名称	所在地	所有者(管理者)	指定年月日
1	建造物	西山本門寺本堂厨子	西山	西山本門寺	昭29.1.30
2	〃	富士山本宮浅間大社社殿	宮町	富士山本宮浅間大社	〃
3	〃	大石寺御影堂	上条	大石寺	昭41.3.22
4	〃	大石寺三門	上条	大石寺	〃
5	絵画	富士浅間曼荼羅図	宮町	富士山本宮浅間大社	昭56.10.23
6	工芸品	脇差(銘出羽大掾藤原国路)	大中里	個人	昭37.6.15
7	〃	青磁蓮弁文大壺	宮町	富士山本宮浅間大社	昭52.3.18
8	〃	青磁浮牡丹文香炉	宮町	富士山本宮浅間大社	〃
9	〃	人形手青磁大茶碗	宮町	富士山本宮浅間大社	〃
10	〃	鉄板札紅糸威五枚胴具足	宮町	富士山本宮浅間大社	〃
11	書跡典籍	万曆本一切経	上条	大石寺	昭52.3.18
12	〃	重須本曾我物語	北山	北山本門寺	昭53.10.20
13	無形民俗文化財	富士宮囃子	宮町他	富士宮囃子保存会	平7.3.20
14	天然記念物	村山浅間神社の大スギ	村山	村山浅間神社	昭31.5.24
15	〃	西山本門寺の大ヒイラギ	西山	西山本門寺	〃
16	〃	北山本門寺のスギ	北山	北山本門寺	昭32.5.13
17	〃	大晦日五輪のカヤ	内房	個人	昭40.3.19
18	〃	村山浅間神社のイチョウ	村山	村山浅間神社	昭43.7.2
19	〃	上条のサクラ	上条	個人	〃
20	〃	富士山芝川溶岩の柱状節理	羽鮒	個人	昭59.3.23
21	天然記念物	猪之頭のみつぱつじ	猪之頭	個人	昭60.11.29
22	〃	大晦日のタブノキ	内房	個人	昭62.3.20
23	〃	芝川のポットホール	下柚野	(富士宮市)	平7.3.20
24	〃	精進川の大カシワ	精進川	個人	平29.3.24

市指定文化財（39件）

No.	種別	文化財の名称	所在地	所有者（管理者）	指定年月日
1	建造物	平等寺の三門	東町	平等寺	昭 60. 3. 11
2	〃	井出家高麗門及び長屋	狩宿	富士宮市	平 7. 3. 16
3	〃	妙蓮寺5棟	下条	妙蓮寺	平 23. 5. 24
4	〃	上稲子八幡宮の厨子	上稲子	八幡宮	平 25. 6. 20
5	〃	龍興寺の厨子	内房	龍興寺	〃
6	〃	芭蕉天神宮本殿	内房	芭蕉天神宮	〃
7	絵 画	天象の図	村山	村山浅間神社	昭 55. 1. 11
8	〃	太郎坊権現の図	村山	村山浅間神社	〃
9	〃	阿字曼陀羅	村山	村山浅間神社	〃
10	〃	伝末代上人画像	村山	村山浅間神社	〃
11	彫 刻	大日如来坐像（胎藏界）	村山	村山浅間神社	昭 57. 8. 23
12	〃	大日如来坐像（金剛界）	村山	村山浅間神社	〃
13	〃	大日如来坐像（胎藏界）	村山	村山浅間神社	〃
14	〃	役行者倚像	村山	村山浅間神社	〃
15	〃	不動尊像	村山	村山浅間神社	〃
16	〃	隨身像	宮町	富士山本宮浅間大社	平 5. 5. 25
17	工芸品	伝源義助作大薙刀	宮町	富士山本宮浅間大社	昭 40. 5. 10
18	〃	弥陀観音勢至の軸（阿弥陀三尊雲越之来迎図）	上柚野	延命寺	平 24. 5. 24
19	書跡典籍	後陽成天皇宸翰	宮町	富士山本宮浅間大社	昭 40. 5. 10
20	〃	外国語（英・蘭）辞書類一括	中央町	個人	昭 63. 4. 15
21	〃	三島ヶ嶽経塚出土経巻	宮町	富士山本宮浅間大社	令 1. 7. 18
22	古文書	袖日記	大宮町	個人	昭 60. 3. 11
23	〃	角田桜岳日記	長貫	富士宮市	令 1. 7. 18
24	考古資料	三連甕形土器	黒田	個人	昭 55. 1. 11
25	〃	安養寺の土偶	杉田	安養寺	昭 57. 8. 23
26	〃	駿州富士郡二股村石経塚	栗倉	個人	昭 63. 4. 15
27	〃	銅造虚空蔵菩薩像懸仏	宮町	富士山本宮浅間大社	平 29. 5. 18
28	無形民俗文化財	火伏念仏	内野	火伏念仏保存会	平 11. 1. 26
29	〃	富士山本宮浅間大社流鏝馬	宮町	富士山本宮浅間大社流鏝馬保存会	平 18. 9. 8
30	史 跡	大室古墳	小泉	（上小泉八幡宮）	昭 60. 3. 11
31	〃	中野梅市建立の句碑	黒田	本光寺	〃
32	〃	虚空蔵社古墳	西小泉町	個人	平 5. 5. 25
33	天然記念物	大宮縄状溶岩	元城町	富士宮市	昭 44. 4. 1
34	〃	フジキクザクラ	上条	大石寺	昭 57. 8. 23
35	〃	中央町のカヤ（カヤの木）	中央町	個人	〃
36	〃	猫沢のカシワ	猫沢	個人	平 26. 4. 30
37	〃	西山本門寺のシダレマキ	西山	西山本門寺	〃
38	〃	寛妙寺のイヌマキ	内房	（橋上町内会）	〃
39	〃	平野のエドヒガンザクラ	羽鮒	平野町内会	平 29. 5. 18

国登録有形文化財（1件）

No.	種別	文化財の名称	所在地	所有者（管理者）	登録年月日
1	建造物	吉澤家住宅煉瓦蔵	宮町	個人	平 27. 3. 26

富士宮市文化財年報 第10号

令和3年3月31日

編集 富士宮市教育委員会

発行 富士宮市教育委員会

静岡県富士宮市弓沢町150番地

電話 (0544) 22-1111(代)

印刷 株式会社きうちいんさつ

富士宮市文化財年報

第十号

平成三一年度

二〇二一

富士宮市教育委員会